

最上町産業振興センター公式 LINE





町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の補助金やセミナー など様々な情報をお届けします!是非ご利用ください!

職員採用試験についての募集内容

【採用予定年月日】 令和8年4月1日 【受験申し込みの受付期間】

令和7年11月25日(火)から12月19日(金) 9時から17時まで (土日・祝日を除く)

【受験申込書の請求】

受験申込書は総務企画課総務庶務室で交付します。また、 町のホームページからもダウンロードできます。 【願書の提出】 直接または郵送で提出してください。

※郵送の場合は12月19日(金)必着

採用職種 初級行政職 保健師

2名 1名

【1次試験】

一般教養試験及び適性検査 試験日 令和8年1月10日(土) 場 所 最上町中央公民館

願書提出先・問合せ 最上町役場総務企画課 **☎**0233-43-2111 ※受験資格など、詳しいことは町のホーム ページをご覧ください。

【2次試験】 2月上旬予定





これから迎える冬本番に向けて! 除雪、流雪溝の利用はマナーを守って!

●流雪溝に大量の雪を流さない。

大量の雪を一度に流すと、下流で水上がりを起こし、通行者や近隣の皆さんに大変迷惑となります。地区内で 調整して除雪を行いましょう。特に機械を使って流雪溝に雪を入れるのはやめてください。

●流雪溝のフタはしっかり閉める。

作業が終わったら、必ずフタを道路と平らとなるよう、しっかり閉めてください。フタに除雪車がぶつかって、 フタが壊れてしまうことがあります。

●流雪溝の中網は外さない

毎年、県内で流雪溝に転落して死亡する事故が発生しています。危険ですので、流雪溝の中網は絶対に外さな いでください。

●路上駐車をしない

路上駐車は除雪作業の障害となりとても危険です。路上駐車は絶対にしないでください。

●道路や歩道に面した屋根には雪止めをつける

道路や歩道に面した屋根からの落雪で、物損や人身事故が発生しており危険です。屋根には雪止めをつけ、事 故の防止に努めてください。また、屋根の雪下ろし等で道路に下ろした雪はすぐに片づけましょう。

●除雪後の路上に雪を出さない

除雪後の路上に雪を出すと道幅が狭くなったり、雪が凍ってスリップ事故の原因になったりして危険です。また、 出入り口付近の雪の片付けにご協力をお願いします。

●除雪車に近寄らない

除雪作業の妨げになる他、重大な事故が起きる恐れがあります。

○町道除雪に関する問い合わせは、建設水道課 住宅水道室

○県道除雪に関する問い合わせは、最上総合支庁 道路計画課

○国道除雪に関する問い合わせは、国交省尾花沢国道維持出張所

229-1389 **2**0237-23-2521

243-2015

結婚したいあなたを全力で応

結婚を希望する皆さんを応援するため、最上町では出会いのきっかけづくりから、登録料の補助、結婚後 の新生活支援まで、さまざまなサポートを行っています。

自分に合った婚活スタイルを見つけて、理想のパートナーとの出会いを見つけましょう!

1. 出会いのチャンスを広げよう!

◇LINE公式アカウントで最新情報をチェック!

「やまがたハッピーサポートセンター」では、LINE 公式アカウ ントで婚活イベントやセミナー情報を配信中。

県内の婚活に役立つ情報を手軽にチェックできます! この機会に、ぜひお友だち登録してみましょう!



お友達登録で最新情報やキャンペーン情報 をいち早くお伝えします。

[ID:@456gmwr]

◇A I があなたにぴったりのお相手を紹介!

マッチングシステム「Ai ナビやまがた」はスマホから希望 条件に合うお相手を探せるマッチングシステムです。AI があ なたにおすすめのお相手を紹介してくれる機能も!

登録料: 10,000 円(2 年間有効)

対象: 18歳以上でインターネット環境 (PC やスマホ) のある方

最上町では登録・更新料を全額補助!郵送での申請も可能です。 お気軽にご利用ください。





2. 気軽に相談してみよう!



◇結婚相談会に参加してみませんか??

やまがたハッピーサポートセンターでは、結婚相談会を開催しています。毎月町広報紙 でご案内していますのでご確認ください。また、やまがたハッピーサポートセンターのホー ムページでは、県内各地のイベント情報も掲載されていますのでぜひご覧ください。LINE 公式アカウントのお友達登録もおすすめです!

◇最上町結婚相談員に相談できます!

最上町には、婚活を応援する「結婚相談員」が 4 名います。「何から始めたらいいかわからない」「相談でき る人がほしい」そんな方も安心してご相談ください。申し込みは二次元コードから(利用者登録が必要です)。



3. 結婚・新生活のスタートをサポート!



◇最上町結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、住宅取得 費や家賃などの一部を補助しています。

詳しくは右の二次元コードからご確認ください。





◎補助金についての詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

○お問い合わせ先

最上町総務企画課 まちづくり推進室 ☎43-2261

やまがたハッピーサポートセンター (最上支所) ☎29-8380 広報もがみ 令和7年11月号 11月27日発行 №896 【16】